

氏名(国籍)	于 日 平 (中 国)		
学位の種類	博 士 (言 語 学)		
学位記番号	博 甲 第 1,765 号		
学位授与年月日	平 成 10 年 2 月 28 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	文 芸 ・ 言 語 研 究 科		
学位論文題目	原因・理由・目的表現の相関性についての研究 － [タメニ] [ノデ] [カラ] [ヨウニ] を中心に－		
主 査	筑波大学教授	文学博士	北 原 保 雄
副 査	筑波大学教授	Ph. D.	草 薙 裕
副 査	筑波大学教授		林 史 典
副 査	筑波大学助教授		矢 澤 真 人
副 査	筑波大学助教授		大 倉 浩

## 論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、現代日本語の接続辞のうち、原因と目的の二つを表す「タメニ」、理由を表す「ノデ」と「カラ」、目的を表す「ヨウニ」を中心に、これらの表現がどのように異なり、どのように共通するか、その相関性ないしは連続性について、それらが構成する複文を分析することによって明らかにしようとしたものである。具体的に言えば、「タメニ」が表す原因表現と動作目的表現の連続性と相違点、原因を表す「テ、タメニ」と理由を表す「ノデ、カラ」の相関性と相違点、動作目的表現の「タメニ」と結果目的表現の「ヨウニ」の相関性と相違点、などを解明しようとしたものである。

本論文は、次のように構成されている。

序 章 研究の目的と論文の構成

第一章 原因表現と動作目的表現の連続と相違－「タメニ」文を中心に－

第一節 「用語＋タメニ」について

第二節 「名詞の＋タメニ」について

第三節 「タメニ」と「タメ」の相違について

第二章 原因表現と理由表現の共通点と相違点－「タメニ、ノデ、カラ」を中心に－

第一節 原因表現と理由表現に現れる時間関係と表現の性格について－「タメニ」と「ノデ、カラ」の対立関係を中心に－

第二節 因果性表現に現れる根拠の客観性と主観性－「ノデ」と「カラ」の相違について－

第三節 因果性表現の明示的表出と非明示的表出の相違について－「テ」と「タメニ」を中心に－

第四節 客体的因果関係（原因）と主体的因果関係（理由）についての補足－「名詞の＋タメニ」と「名詞＋なノデ／だカラ」を中心に－

第三章 動作目的表現と結果目的表現の共通性と相違点－「タメニ」と「ヨウニ」を中心に－

終 章

参考文献

用例出典一覧表

序章では、まず本論文の構成と内容が説明され、次いで具体的な考察に入るに当たっての基本的な考え方が述べられている。その基本的な考え方というのは、形態の有する機能をダイナミックにとらえて、機能が変化する動的側面と類似表現に現れる静的側面とを、二つの出来事発生の前後関係を示すテンスの相違という基本的な文法的条件によって、統一的に解釈しようとする考え方、話者が継起性を手がかりにして二つの出来事を前因後果的にとらえて表現するものを客体的表現と呼び、話者が継起性にとらわれずに二つの出来事を因果的に結びつけて表現するものを主体的表現と呼んで、前者を原因とし、後者を理由として区別する考え方などである。

第一章では、「タメニ」文についての考慮が行われる。「用言＋タメニ」文は、原因表現になる場合と動作目的表現になる場合とがあるが、その意味表出の決定は、二段階に分けて行われると述べる。まず、単語の語彙的意味、テンス・アスペクトの働きなどが総合的に働いて、従属節の表す出来事と主節の表す出来事の種類が、状態・結果的なものか、動作的なものかに決定される。これが第一段階である。次に、その二つの出来事が先行・後続という継起性をもって発生するものとして表現されるか、先行・後続の発生順にとらわれない非継起的なものとして表現されるかによって、原因表現になるか、動作目的表現になるかが決定される。これが第二段階である。この継起性は、原因から動作目的までの意味表出の移行に決定的にかかわるものであり、「用語＋タメニ」文を特徴づける基本的な文法条件であるとする。そして、その他の文法的条件は、二つの表現のいずれになるかを特定する機能を果たすものであると述べている。

また、「名詞の＋タメニ」は、主語・述語を持たないが、意味的には、述語成分と対置的關係を有する出来事を表し、両者の組み合わせ方によっていろいろの表現になるとして、その組み合わせを詳細に検討している。

最後に、「タメニ」と「タメ」との相違について取り上げ、「ニ」の有無は、主節の述語との格的關係兼用か、従属節と主節の対置關係か、という關係構成の仕方の相違を表しているとしている。

第二章では、「タメニ、ノデ、カラ」文を中心に、原因表現と理由表現の共通点と相違点が考察されている。「タメニ」文は、継起的に発生する二つの確定的な出来事について、話者が、その継起性に基づいて、因果關係をとらえて表出する客体的表現であるのに対して、「ノデ、カラ」文は、話者が、二つの出来事を因果的に結び付けて表出する主体的表現であり、継起性にとらわれず、確定的な出来事も未確定的な出来事も、因果的に組み合わせる表すことができるとしている。

また、「ノデ」と「カラ」との相違について、「ノデ」文は、客観的な理由表現で、理由を外界の客観的存在として提起し、その理由から結論を因果的に導き出すという理由づけの仕方をするものであり、「カラ」文は、主観的な理由表現で、結論や話者の主張を正当化するために、従属節を理由として因果的に付け加えるという理由づけの仕方をするものであると、結論している。

さらに、「タメニ」文と「テ」文との相違について、両者は継起性に基づく因果性表現になるという点で共通するが、前者が形態的に因果性を明確に示すものであるのに対して、後者は因果性の表出が従属節と主節の意味的関連に委ねられるものであるとして、具体的に考察を行っている。

第三章では、「タメニ」文と「ヨウニ」文を中心に、動作目的表現と結果目的表現の共通性と相違点が考察されている。「動作→動作」の継起的発生の上に成り立つ「タメニ」文は、出来事発生の前後關係を逆にして、原因と動作目的を表し分けるのに対して、「ヨウニ」文は、「動作→結果状態」のように、主節の意志的な動作によって、従属節のような結果状態がもたらされることを表す。そして、動作と状態が同時である場合には「様態表現」になり、動作が先で状態が後の場合には「結果目的表現」になるというように分かれていく、と述べている。

終章には、本論文全体のまとめと今後の課題が述べられている。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

従来の研究では、「タメニ」文の表す原因と動作目的の意味の相違の究明は、従属節と主節の相対テンスの關係、

述語に用いられる動詞の意志性の有無，従属節と主節の動作主の一致不一致などの問題を中心に行われてきた。また，モダリティ形式使用の有無の点から，「タメニ」文と「ノデ，カラ」文や結果状態を表す「ヨウニ」文との相違が検討され，「タメニ」文の特徴を明らかにしようと試みられてきた。

しかし，従来の研究は，結果に現れる種々の現象を個別に取り上げて分析しているにすぎない。なぜ，「タメニ」文が原因と動作目的の両方を表し得るのか，「±animate」性や動詞の意志性，従属節と主節の動作主の一致などが，原因の動作目的の区別のどのように関わるのか，なぜ「タメニ」文にはモダリティ形式の使用制限が見られるのか，「タメニ」文と「ノデ」文，「カラ」文の間に見られるモダリティ形式使用の差違はどこから生ずるのか，などの疑問が解決されずに残されていた。

本論文は，上記のような疑問に答えるべく，「タメニ」節が原因と動作目的の両方を表す機能変化の動的な側面と，「タメニ」文と「ノデ，カラ」文や「ヨウニ」文との相違点という静的な面とを総合的にとらえて，統一的に説明を与えることに成功している。

従来の研究成果を検討して理論的に仮説を深化させるとともに，多量の用例を集めて実証的に考察を進めている点も高く評価できる。統一的に説明しようとする視点から，逆に具体的な問題が解明されたというところもある。新しい解釈，新しい発見も多い。

ただ，仮説を構築する場合，また，それについて論証しようとする場合に，言語学の知識や方法がもう少し活かされれば，論がさらに確かなものになっただろうと思われるところがある。また，細部においては，別の考え方の可能などもある。

しかし，これらの点は，本論文の論旨にかかわるものではなく，決定的な瑕疵にはならない。本論文において提示された，原因・理由・目的表現の相関的な捉え方と，それに基づいた具体的な考察は，高く評価されるべきであり，本論文は，学位論文として十分に価値のあるものである。

よって，著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。